

京都建築事務所

想いをカタチに、想い以上の感動を



株式会社 京都建築事務所
代表取締役社長 細見 建司

〒604-8083

京都市中京区三条通柳馬場東入
中之町10番地

TEL:075-211-7277

FAX:075-211-7270

<http://www.kyoto-archi.co.jp/>



医療福祉施設の新築、増築、改修等、お気軽にお問合せください。

総合社会福祉研究所

2024年度会員のつどいのご案内

日頃より総合社会福祉研究所の諸活動にご協力たまわり、感謝申し上げます。2024年度の会員のつどいを、下記の通り開催いたします。会員のみなさまには、8月初旬に議案書および会員のつどいの案内文をお届けいたします。ご参加いただける方は、下記のQRコードよりお申し込みをお願いします。

日時：2024年8月31日（土）

10時～11時45分

場所：立正大学品川キャンパス



総会后、13時より開催される研究交流集会にも、ぜひご参加ください！



子ども、若者、大人、スタッフ、 みんなの居場所に

～コミュニティ・スペース sacula の子ども食堂～

京都市下京区、古民家のカフェバー&レンタルスペース「すずなりランタン」で毎月一回開催される「すずらん子ども食堂」におじゃましました。運営しているのはNPO法人コミュニティ・スペース sacula。京都市西京区と下京区の拠点や地域の自治会館で、こども食堂をはじめ、学習スペース、子ども・若者の居場所、若者の自立サポートシェアハウス、就労サポート、相談事業などをおこなっています。



この日のメインメニューはブルコギ！ 子どもは無料、大人は300円です。予約制でお持ち帰りもオッケー。この日は、朝から80食のお弁当を6人で準備されていました。11時になると、ぞくぞくと子どもたちと親御さんがやってきます。イートインで食べる子どもたちの目的は、どうやらお弁当よりそのあとの遊び時間のよう。「ごちそうさま！」のあとは子どもたちは2階へ。1階は、部活終わりにやってきたという中学生や親御さんたちのゆったり交流スペースになっていきました。



2階には、たくさんのボードゲームやマンガ、ピアノもありました！ 子どもたちは、スタッフ・ボランティアのお兄さんやお姉さんと一緒に、思い思いの遊びでワイワイ楽しめます。子どもたちの、お兄さん・お姉さんたちへの信頼、憧れのまなざしが、とても印象的でした。



終了時間の14時まで、「あと何分?!」「まだ遊べる?!」とギリギリまで楽しみ、「次、食べたいもの」の希望を思い思いに書いていきます。「次はいつ?!」とスタッフとバイバイするのが名残惜しそうにたずねる子どもたち。「他県から京都に引っ越ししてきてあまり地域とのつながりがないので、ここでいろんな方と交流できることが、子どもにとっても親にとってもありがたい」と話されるお母さんもいました。本誌トピックス (P.28) では、「コミュニティ・スペース sacula」代表・木村友香理さんのインタビューも紹介しています。 (写真・文 申 佳弥)

【ひろばトーク】

すべての人の生命と尊厳を大切にす国へ 眞野 明美 6

福祉のひろば

2024年9月号

●特集● ゆたかな保育を受ける権利を、すべての子どもに

入所要件の拡大と、一時保育の拡充を だれのため、なんのための制度なのか?!	小西 文代 10
子どもの命を守る制度を求めます	愛甲 明実 14
すべての子どもの権利を守る保育が求められている	阿部 一美 18
	藤井 伸生 22

●トピックス●

「専門性」より「関係性」

——コミュニティ・スペースsaculaが守りたいもの	木村友香理 28
専門性のでまえて	岡部 茜 32
高齢知的障害者支援の実践を考える	34
変容する日雇い労働者のまち釜ヶ崎	38
成年後見制度に関する意識調査より	高倉 弘士 42

●連載●

なかまと職員と家族と、ともに築く暮らしの場

障害のある人とその家族の「他の者との平等」	和田 泰代 52
続・ヘルパー歳時記 たかが掃除、されど掃除②	56
WORK WORK——わくワク——	みどり工房 60
世界にひとつだけの猫ちゃんブローチ	

JOB&ACTION 全国福祉保育労働組合 (42)

「聴きとる対話」で一人ひとりを大切にした組合運営を	62
---------------------------	----

私の履歴書 社会福祉経営全国会議 (42)

地域の子育てのニーズに応える法人として	竹谷 裕之 64
阿修羅がゆく わたしが好きな釜ヶ崎 (62)	水野阿修羅 66
育つ風景	清水 玲子 68

熊本で開催された全国保育団体合同研究集会に参加して

映画案内 『せかいのおきく』	吉村 英夫 70
----------------	----------

現代の貧困を訪ねて

夜まわりでヴィーガン弁当を配る	生田 武志 72
-----------------	----------

似らすとれーしょん道場 似顔絵まんがアート

新しい顔じゃ!	ラッキー植松 74
---------	-----------

ホームレスから日本を見れば	ありむら潜 76
---------------	----------

花咲け! 男やもめ	川口モトコ 77
-----------	----------

●表紙の絵● 神門やす子



お知らせ 第29回社会福祉研究交流集会 in 関東 48

みんなのポスト 50/福祉の動き 78/今月の本棚 81

●グラビア● 子ども、若者、大人、スタッフ、みんなの居場所に
～コミュニティ・スペースsaculaの子ども食堂～

すべての人の生命と 尊厳を大切にす国へ

シンガーソングライター 眞野 明美

私はシンガーソングライターです。名古屋にある日本福祉大学の夜間課程で学びながら、学童保育の指導員として一五年働きました。学童クラブで育てていた愛犬チコがフィラリアで亡くなったとき、子どもたちが書いた追悼の手紙を歌にしました。「チコの唄」は、力づくの保育者だった私と子どもたちを、やさしくつないでくれました。竹馬ソング、あやとりの歌、こまの歌、キャンプの歌など、子どもたちの日常には歌があふれていました。指導員仲間が職業病になったときは、みんなで組合を結成！愛知県や名古屋市と交渉し、労災認定闘争をしているほかの組合とも交流していきました。

福岡の実家に戻り、一〇年にわたる母の介護を終え、六〇代に入った冬の午後、私は強い呼吸困難に襲われました。自力で救急車を呼び、事なきを得ましたが、一人暮らしのリスクを実感しました。「シニア女性が見守り合えるシェアハウスがほしいな」と思いつき、二〇一六年に愛知の古巣へ舞い戻りました。そこから三年後、私は駅に近い廃墟同然の大型空き家を借り受けて、手伝ってくれる人を探し、大改修をやったのけました！でも、客が来ない。シェアハウスに入りたいと言ってくれた友人も、「まだ夫が生きてるから、いまは行けないよ」との真つ当な返事。そこへやってきたのが、ウガンダ人のウイリアムスさんでした。

ウイリアムスさんは難民申請中で、住む場所がないと言います。全力で立ち上げたこの家に住んでほしい！と彼を受け入れたことがきっかけで、私は「名古屋入管」を知るのでした。「入管（出入国在留管理庁）」とは、日本への出入りや滞在期間を管理する政府の機関です。ウイリアムスさんは、毎月名古屋入管に出頭が義務付けられている「仮放免」という立場でした。「仮放免」とは、難民申請や裁判の手続きなどで弁護士事務所に行って話す必要があったり、体調が悪く受診や通院が必要などで、一時的に収容が



まの あけみ

1953年、福岡県生まれ。シンガーソングライターとして全国の女性団体、学校、少年院などでコンサートをおこなう。1992年、名古屋市の高校生・服部剛丈くん射殺事件を契機にはじまった米社会からの銃撤廃運動によせる曲「YOSHI」を作曲。2018年、愛知県津島市で自宅を兼ねた多世代シェアハウスをオープン。著書『ウイシュマさんを知っていますか？ 名古屋入管収容場から届いた手紙』2021年、風媒社。

解かれる状態のことです。しかし、就労は禁止され、健康保険に入らず、住民登録もできず、福祉サービスも受けられないという、とんでもなく人権が侵害された不安定な身分です。入管庁は法務省の管轄です。母国での迫害から逃れてきた人やさまざまな事情から在留資格を失って困っている、弱い立場にある人たちに對し、在留ビザを出せばいいだけのことです。しかし、日本政府はこのような非人道的政策を平然とつづけ、国連の自由権規約人権委員会から一〇年以上にわたり「人権侵害にあたる行為であり、難民条約を遵守し、改善するよう求める」と勧告が出されているにもかかわらず、法務大臣は無視しつづけています。

ウイリアムスさんを受け入れたことで、その後、私はスリランカ女性ウイシュマ・サングマリさんと出会うことになりました。DV被害者のウイシュマさんは「退去強制令が出ていても、地元の警察と、婦人団体の協力のもと、保護され治療に繋ぐべき」という、二〇〇八年に入管庁自らがつくり各入管地方局に到達していた規定の対象となりません。本来収容するべきでなかった人を長期収容し、治療することもなく死に至らしめたことに、どんな言い逃れができるのでしょうか。ウイシュマさんの遺族が名古屋地裁に起こした国家賠償請求訴訟から三年以上が過ぎましたが、あいかわらず、国側はのらりくろりと裁判を引き延ばし、世論が忘れ去ることを待っているかのようです。

これは単にウイシュマさんの遺族の裁判ではなく、私たちの国がすべての人の生命と尊厳を大切にす国へ生まれ変わっていく試金石となるものだと思っています。

Justice for Wishma. 「すべての人の生命と尊厳を大切にす国へ！」。

福祉の現場で、日々当事者やその家族の幸せのために、がんばってくださいっている読者のみなさんに、感謝と連帯の思いを込めて!!

ゆたかな保育を受ける権利を、 すべての子どもに

保育園を利用する親になって八年、娘が通う保育園や先生方には、語りつくせないくらい感謝しています。子育てを支えてもらい、見守ってもらい、娘がなにかつまづいたときには一緒に悩んでくれて、娘のすてきな姿や成長をわが子のようによこんでくれました。子どものゆたかな成長・発達とはなにかというのを、日々の保育のなかから教えてもらいました。

娘たちが通う保育園は、夜間保育や子育て支援、学童保育もしている、なかなか規模の大きな保育園で、職員も多いほうだと思います。長女が一歳のとき、まだ私はほかのクラスや普段会わない先生方の名前も顔も覚えていないころ、お迎えて保育室に入ると、一度も話したことのない学童担当の先生が、私の顔を見ただけで、「おかえりなさい！ ○○ちゃんあつちのお部屋にいますよ」と声をかけてくださいました。どうして担任でもない先生が、娘のことだけでなく親の顔まで覚えているのか、おどろきとともに、いまでも忘れられないくらい、やっぱりうれしい気持ちになりました。

私は、子育てを助けてくれる祖父母や親せきも近くにいてくれて、とても恵まれた環境で子育てができていると思います。そんな私でも、保育園の先生たちが、私たち親子を知ってくれているだけで、見守ってくれている人がいるんだと思えるだけで、これだけうれしい気持ちになるのです。「自分の子育てを見

守ってくれている人がいる」という安心感が、保育園や幼稚園に通う親子だけではなく、すべての親子に保障されたい、されるべきではないかと感じるものが、何度もありました。

「「こども誰でも通園制度」のモデル事業実施に対して、抽選、キャンセル待ちが出るほど親のニーズが高い自治体もあることが報道されています。それだけ、保育・教育施設を利用せずにゼロ〜二歳の子育てをしている親のなかに、子育てを見守ってほしい、支えてほしいというねがいがあるということだと思えますし、そのねがいはとても共感します。

下の子の育児休業中、「就労要件」で保育園に入所していたきょうだいの退園を求められる「育休退園」を強制する自治体は、減少してきています。全国的に保育園の入所要件は緩和され、自治体が「保育を必要とする場合」は入所が認められるようになっていきます。今後はその先に、自治体が可否を判断せずとも、さらには親が保育施設を求めなくても、子どもの権利として、すべての子どもに、ゆたかで専門性の高い保育を受ける権利を保障していくことが求められているのではないのでしょうか。

特集のなかでみなさんが指摘されているとおり、二〇二六年から本格実施が予定されている「こども誰でも通園制度」は課題だらけで、すべての子どものゆたかで専門性の高い保育を受ける権利を保障する制度とは、とうてい言えません。この制度に集まる親子のニーズやねがいを受け止めるために、どのような保育制度や現場の保育体制が必要なのか、どんな運動が求められているのか、考えていきたいと思っています。

(編集主任 申)

